# 第3回 豊中地区学校再編整備地域協議会

日 時	今和 4 年 C 日 1 日 (→) ケ※ 7 時 00 八 - 0 時 20 八
· •	令和 4 年 6 月 1 日 (水) 午後 7 時 00 分~8 時 30 分
場所	三豊市市民交流センター
出席者	【豊中地区学校再編整備地域協議会委員】
	委員36名中の28名
	【教育委員会事務局関係職員】
	長尾教育長
	西川教育部長
	教育総務課 十鳥課長、森課長補佐、成行課長補佐、林副主任、
	高嶋主任主事
	学校教育課 内田課長、安藤主任指導主事
欠席者	8名
傍 聴 者	1名
会議次第	開会
	1 教育長あいさつ
	2 事務局職員紹介
	3 豊中地区学校再編整備地域協議会のこれまでの経緯について
	4 会議
	【審議事項】
	(1) 豊中町新設小学校の整備場所について
	(2) 今後のスケジュールについて
	【その他】
	次回開催時期等について(地域協議会及び統合準備会)
	閉会
	会議概要
開会	
司会	みなさん、こんばんは。ご案内の時刻が参りましたので、ただいまから第
	3回豊中地区学校再編整備地域協議会を開会させていただきます。
	始めに、長尾教育長よりご挨拶を申し上げます。
1 あいさつ	
長尾教育長	本日は、夜分に大変お疲れのところお集まりいただきありがとうござい
	ます。三豊市教育委員会の長尾でございます。本会は、昨年 11 月に第 2 回
	を開催、委員の皆さまにご参集を賜り、その上で田井会長、田尾副会長をご
	選任いただきました。第 3 回の会議におきましては、早めに開催を考えて
	おりましたが、新型コロナウィルスの感染拡大、まん延防止措置等の実施か
	ら、また一部の候補地について、関係機関との協議に時間を要しました結
	果、本日開催することとなりました。新型コロナウィルス感染症について
	も、まだまだ収束には至っておらず、市内の小中学校でも学級閉鎖、学校閉

鎖に追い込まれているところもあり、現在は感染拡大をしないように工夫をしているところでございます。このような中ではありますが、豊中新設統合小学校の候補地を、地域協議会として決定いただく重要な会議になろうかと思います。候補地が決定しましたら、今後は教育委員会及び市議会に報告をさせていただき、候補地を最終決定としたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

最後になりますが、お集まりの委員の皆さまの益々のご健勝をお祈り申 し上げ、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

## 2 事務局職員紹介

## 司会

ありがとうございました。

次第の会議事項までは、事務局で進行させていただき、会議に入ってから 会長に進行をお願いしたいと考えておりますので皆様よろしくお願い申し 上げます。

それでは、会次第 2 に移り、第 2 回から年度も変わり、変更となった委員もおられるとは思いますが、時間の都合上、委員の皆様は配布している資料の名簿で確認いただきたいと思います。

また、変更通知の提出が出来ていない委員さんは会終了後事務局まで提 出をお願いします。また、名簿を確認いただき委員名の訂正などある場合も 会終了後、事務局までお願いします。

それでは申し訳ございませんが、事務局職員の紹介のみさせていただき ます。

皆様から見て左から、長尾教育長、西川教育部長、学校教育課から内田課 長、安藤主任指導主事、次に教育総務課となりますが、十鳥教育総務課長、 森課長補佐、成行課長補佐、林副主任、髙嶋主任主事となります。 皆様どうぞよろしくお願いいたします。

本日の参加委員数につきましては、28 名の委員にご出席いただいておりますので報告させていただきます。

## 3 これまでの経緯について

## 司会

それでは、引き続いて、会次第3、これまでの経緯について説明させていただきます。第2回の会で地域協議会及び統合準備会について説明させていただき役割等について決定させていただきました。資料では、各会に委員さんの氏名を入れさせていただいておりますのでご確認ください。

市の学校再編整備につきましては、平成23年3月、三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会からの答申を受けたのちに教育委員会が策定した、基本方針に基づき、進めてまいりました。現在まで、山本・財田の小学校がそれぞれ統合されています。

年数も経過し、具体的方策の検証を行った結果、今後の児童数推移などから、平成31年4月24日、第2期以降の「三豊市立学校再編整備基本方針」

を策定、その中で「豊中地区」については、第2期(2021年令和3年度)までに統合協議を開始し、第3期中(2022年令和4年度~2026年令和8年度)までに5校統合を目指すとされています。そこから市教委では、この経緯にあるとおり、自治会代表者、小学校PTA代表、公民館分館長などへご説明に参り、保護者等へのアンケート調査や住民説明会の実施など、住民の皆さまにご理解をいただけるよう説明をしてまいった末、地域・保護者の代表の方に5校統合に向けた具体的な話し合いを進めていただくべく、本日お集まりいただいているこの豊中地区学校再編整備地域協議会を立ち上げまして、今日がその第3回目となっております。

以上、簡単ではございますが、いままでの経緯とさせていただきます。

## 事務局

それでは会議に移ります。

三豊市立学校再編整備地域協議会規約第5条では会長が会議の議長になるとありますので、ここからは田井会長にお願いしたいと思います。 田井会長、田尾副会長は指定の席へ移っていただき、田井会長からご挨拶をいただきたいと思います。

## 田井会長

あらためまして、こんばんは。よろしくお願いします。

これから会議に移ります。先ほどから聞いておりますように候補地を決定するということですので、この後、色々と説明があろうかと思いますけれど、また、資料にも事前に目を通していただいていると思いますが、質問とかご意見は、遠慮なくおっしゃっていただいて、皆さんでしっかり考えて、候補地を決めていきたいと思います。コロナも終息したわけではないので、できれば予定の8時30分で会を終われたらと思いますので、委員の皆様ご協力よろしくお願い申し上げます。

それでは会議である審議事項1の豊中新設小学校の整備場所について事 務局に説明を求めます。

# 4 会議

## 【審議事項】(1) 豊中町新設小学校の整備場所について

## 事務局

はじめに2ページ 資料1をご覧下さい。

1 豊中町内の現小学校の規模です。

令和3年5月1日現在、5つの小学校の規模を示しております。5校は、全て1学年1学級の6学級で、町の合計児童数は583名となっています。校地面積は、大きい学校で16,000㎡、他は11,000㎡~13,000㎡程度であります。施設については、各校とも昭和50年前半の同時期に建築、校舎、体育館ともに同規模です。ここでは、配置がわかる航空写真を添付しております。次に4ページ 資料2 参考としまして 三豊市内の小学校で、一番児童数が多い詫間小学校と、その次に大きい平成28年度開校しました山本小学校です。両校の建築年は異なりますが、児童数に比例して校地面積、校舎面積が大きくなってくるのが現状です。追加で、次の5ページ資料3 他市の状況としまして、観音寺小学校です。こちらは、平成

26年4月開校で、令和3年度時点、児童数541人の18学級となっているようです。次に、6ページ 資料4をご覧ください。2 統合予定としております令和8年度における、豊中5つの小学校の予定児童数と学級数です。住民基本台帳より算出しています。各小学校の学年別児童数を足して1学級を35人学級としての学級数を計算しております。5校の合計は、542人、1学年3学級、全18学級となります。先ほどの詫間小学校より児童数は、60人あまり多く、三豊市で一番多くなります。また、特別支援教室数については、令和3年度の対象児童32人から、算出し、6学級が必要とされます。その下、令和3年度から令和13年度までの学年別児童数と予定学級数の推移をグラフで表しています。

それでは、新設統合小学校の建設候補地(案)について説明いたします。8 ページ資料6をご覧ください。

まず、初めに、建設候補地エリアを設定いたしました。隣の9ページをお 開きいただけますでしょうか。前回でもお話ししましたとおり、豊中町の地 形はどちらかというと丸に近い円形、同じ距離なら町の中心へはどの方角 からでも行きやすいのではないかと思います。現在の5小学校の位置につ いても、各地区のほぼ中心に配置されています。図を見ていただきまして、 外枠一番大きな茶色の円が、半径 3.2 kmの円。これに町域がほぼすっぽり と収まり、ピンク色の丸が円の中心点となります。また、資料としまして、 11ページ資料7令和8年度の在学予定の児童の居住分布図をつけておりま す。赤色の点が児童の居住地です。町の西側七宝山側を除いた平野部の全域 に広く分布されていることがわかります。これらの現状から、5つの各小学 校の位置から、半径2キロの円を引き、重複した箇所を建設候補地のエリア といたしました。この10ページの図でも薄い赤色で塗られている部分がそ れにあたります。8ページ資料6にお戻りください。2)、この中から、第 一段階として、選定条件を4項目上げてみました。第 1 段階選定項目条件 ① 計画区域の面積が、学校用地として約21,000㎡確保できる土地が ある。この面積について、説明させていただきます。ひとつ戻っていただい て、7ページ 資料5をご覧ください。施設規模について、文部科学省の補 助基準の学級数より算出しました。先ほど、令和8年度では18学級が予想 されることから、①小学校規模別校地面積基準表をご覧ください。18学級 ですと、基準面積21、406㎡、内訳は、建物敷地面積12、852㎡、 運動場面積8,554㎡となっております。その下、②校舎の必要面積は、 普通教室18学級以上は、基本面積5,000㎡に、以後1学級173㎡を 加えた面積となり、18学級では、5,000㎡。特別支援教室は1学級1 68㎡で6学級の場合1,008㎡。多目的教室・少人数授業用教室を設け る場合は、普通教室、特別支援教室の面積に1.18倍した7,089㎡と なります。その下、③ 屋内運動場(体育館)の必要面積は、18学級1, 215㎡となります。これらの基準から、一番下、必要とされる校地面積 (案)を算出してみると、校舎面積が約7,000㎡、運動場が約8,500㎡、屋内運動場1,215㎡、プール1,000㎡、その他駐車場等で、3,285㎡と、やはり合計で約21,000㎡が必要ではないかと考えました。

8ページ 資料6に戻っていただいて、選定項目条件② 道路交通事情 として、「道路(歩道)等の環境面が整備されている。」があります。県道や 市道等の幹線道路等に接続しているかなどの状況です。③ 自然災害に対 する安全性として、「災害発生等、被害が少ない地域である。」これは、12ペ ージ 資料8として、三豊市が令和3年3月に作成した財田川洪水ハザー ドマップをご覧ください。これは、香川県において財田川水系の河川洪水浸 水想定区域の見直しが行われ、想定最大規模降雨量(概ね1000年に1回 程度の確率で発生する規模の降雨(24時間に690mm)その降雨により河 川が氾濫した場合に想定される新たな浸水区域の範囲と浸水の深さを示し たものです。浸水の深さは、50 cmから 5m未満となっております。色が濃く なるほど浸水規模が大きくなります。豊中地区においては、財田川沿いから 合流します、宮川沿い(上高野地区から本山地区を流れます)、竿川沿い(笠 田地区から JR 本山駅北側をとおり、岡本地区を流れる) その2つの川が区 域に含まれております。ハザードマップから転載した画像がやや不鮮明で 申し訳ございません。川の位置については、13ページの資料9が見やすい かと思います。お開きいただけますでしょうか。ご確認ください。

以上が③の災害条件で、次に④ 埋蔵文化財として、「埋蔵文化財包蔵地に 指定及び周知されていない。」ということで、今、開いていただいている1 3ページ 資料 9 が、豊中町埋蔵文化財マップを示しています。緑の丸や緑 の線で囲んだ箇所が、埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土 地です。ただ、地図に表記がないといって、そこに確実に遺跡がないとは言 えないため、工事前に試掘(試しに掘る)をしたり、工事中に何かを発見し たら調査が必要となる場合もあります。これら、4つの項目条件を踏まえ、 建設候補地エリア内で3か所をピックアップいたしました。10ページをご 覧ください。5つの小学校からの半径2km 円の重複範囲である赤色の候補 地エリアを拡大したマップです。建設候補地として3か所、ピンクの円で候 補地①②③とお示しております。ピンクの円が、半径150m、約70,0 00㎡の面積です。①~③のうちのいいづれか、その円内で、約21,00 O m²程度を小学校用地として確保、取得したいと考えます。8ページ資料 6 にお戻りください。この3か所の選定地から、次に第2段階として4項目を 加え、比較検討しました。読み上げます。⑤ 通学の手段として、通学支援 対象児童が少数であること ⑥ 学習環境として、静かに落ち着いて、学習 できる環境であること ⑦ 敷地形状として、不整形地より整形地が諸施 設の配置の自由度が高いこと ⑧ 周辺施設との一体感・利便性として、近 隣に文教施設等、児童が有効に活用できる施設が整備されていること。

以上の検討項目について、①~③候補地ごとの検討結果を14ページ資料 10から添付しております。14ページお開きください。

まず、最初にですが、3つの候補地とも選定項目条件①計画区域の面積が概ね21,000㎡、一つ飛んで3ハザードマップによる洪水浸水想定区域外、④埋蔵文化財に指定及び周知されていない区域、として、それらの条件、項目番号①、3、④は満たしていると言えます。

それでは、その他の項目条件を候補地ごとに見ていきたいと思います。まず、候補地①についてです。位置は下高野地区で、②の道路交通事情ですが、南側に歩道のない市道竹田下高野線、東側に未供用ですが歩道がある市道摺木友信線の2車線道路に接続しており、幅員(道路の幅)は6.5~10.0mです。交差点付近、西200m先に踏切があります。⑤ 通学の手段として、通学距離は、候補地から直線で最大約3.7km圏内、⑥ 学習環境として、周辺は、田園風景が広がるのどかな場所であり、⑦ 敷地形状、ほぼ整形地であり、計画地内の高低差約1.0m~1.5mと、ほぼ平坦地であります。⑧ 周辺施設との一体感・利便性は、現在の文教施設等とは離れております。

次に、15ページ候補地②についてです。位置は本山甲地区で、②の道路交通事情ですが、東側には歩道のない県道観音寺善通寺線に接道 センターラインはありませんが、幅員は6m、北側は歩道のない市道摺木下高野線に接道幅員5mです。⑤ 通学の手段として、通学距離は、候補地から直線で最大約3km圏内です。⑥ 学習環境は 東側は田園風景が広がり、東側の県道沿いは住宅が立ち並んでいます。 ⑦ 敷地形状は西側隣接地が圃場整備実施地区、東側が住宅地のため、必要面積を確保するためには、南北に細長く、形状も不整形となり、計画地内の高低差は約4mあります。⑧ 周辺施設との一体感・利便性は近隣に豊中保育所、幼稚園、中学校があります。

16 ページ 候補地③についてです。位置は笠田竹田地区で、② 西側は一部歩道がある県道観音寺善通寺線と接続しておりセンターラインありませんが、幅員は6mあります。⑤ 通学の手段として、通学距離は、候補地から直線で最大約3.0 km圏内であります。⑥ 学習環境は、周辺に一部住宅がありますが、田園風景が広がるのどかな場所です。⑦ 敷地形状 土地改良事業で整備された土地であり、整形地です。計画地内の高低差は約1.5m~2m あります。⑧ 周辺施設との一体感・利便性。こちらも近い距離に豊中保育所、幼稚園、中学校があり、県立笠田高校も近いと言えます。

以上が、比較検討をした結果となります。

資料中の表をご覧いただきますとおり、表の右端に項目ごとに参考評価を記載させていただきました。事務局側としては、ここまでの分析結果で、〇の数の最も多かった候補地③が建設候補地で最適と考えられるということで、提案させていただきたいと考えております。

なお、今回の候補地エリア内の農地については、三豊市の農業振興地域整

備計画の農用地区域として定められておりますので、その点についてもお話しさせていただければと思います。当該エリアについては、法的規制がかかり、特に候補地③は、第1種農地扱いとなり、農地以外、今回のケースの学校用地など、その用途を変更することが、原則不許可(許可されない)となってはいますが、統合小学校の用地として必要不可欠なこと、同規模の既存5小学校の位置等を鑑み、均等な位置に新設校を建設し、良好な教育環境の整備を目指す必要があるということで、昨年度より関係機関等と法令を照らし合わせ、現在、もし、ここが選ばれた際にも、エリアの除外や用途変更ができるように協議を進めているところです。

今回、この地域協議会で 1 箇所に決定された建設地がどの場所だとして も、今後も関係機関と十分協議をし、許可いただけるよう進めてまいる所存 です。

以上で、新設統合小学校の建設候補地(案)として説明を終わらせていただきます。

どうぞ、ご協議よろしくお願いいたします。

# 田井会長

ありがとうございます。かなり詳しい資料を基に、3 候補地ということで、この3 候補地を比較検討して、皆さんで意見交換しながら、最終候補地として決定したいと思います。ちょっと復習しますと、要するに4項目の条件で候補地をいくつか選び出して、その3つの候補地を、さらに4項目で評価したということです。これを参考に、どこの候補地が適正かという話に入りたいと思います。私も農業関係はぜんぜん詳しくはないですけど、農業基盤を整備したところとか、水路とかは色々大変だろうし、ハザードマップとかもあり、いろんな要素があって、3 候補地を選ぶのもなかなか大変だったのだろうと思います。まずは、質問を受けますので、挙手して、地区名とお名前をおっしゃっていただいて、どうぞ遠慮なく言ってくださったらと思います。

# A委員

小学校が周辺施設と一体であった方が良いという条件でしたが、幼稚園や保育所、中学校と近くなければならないという理由が、私にはいまひとつ分かりかねますので、そこを教えていただきたい。

# 事務局

近くなければいけないというわけではありませんが、子どもの成長につれて、年齢が異なる子どもたちと交流が深められるということが必要でないかという事務局の考えから選定条件にさせていただいております。

## A委員

実際にですね、小学校と幼稚園が一緒に何かやってるとか、中学校と一緒にやってるとか、私自身はあまりそういうことを聞いたことがないので、分からないのですけども。そして、この3つの候補地ですが、良い悪いはあるのでしょうが、条件としてはどこも同じくらいかなという印象を私は持っています。もうひとつ気になるのは、幼稚園は、すでに全部一緒になって、町全体から通ってきていますが、送迎の車がすごくたくさん来ている。幼稚園と小学校が近すぎると、むしろ送迎の時間帯にかえって殺到してしまう

	のではないか、と心配しています。ですので、3 候補地いずれにしても、ど
	ういう交通状況かというのが、非常に大事な気がしています。かなりの数の
	車が、毎朝、子どもたちの送迎のために集まるのではないかと思っているの
	で、そのへんを考慮すべきだと思います。
田井会長	小中学校の交流の必然性と、交通の問題を挙げていただきました。私の小
	学校教員の経験からお話ししますと、昔は小学校・幼稚園は隣接していると
	ころがほとんどでした。ですので、幼稚園と小学校の交流というのは、よく
	ありまして、特に、幼稚園の子たちが、次に入る小学校に体験入学する、小
	中の先生たちと、幼稚園の先生たちが合同の研修会をするというのは、かな
	り頻繁にしていまして、ある地区では、学校と幼稚園が位置的に離れたの
	で、それがやりにくくなったという先生方の意見も聞いたことがあります。
	交通については、事務局いかがですか。
事務局	交通事情の部分ですが、今、比較条件に挙げているのが、交通アクセス状
	況です。県道とか市道に接道している場所が好ましいというところで評価
	しました。道路の危険個所については、これから統合準備会でも協議させて
	いただいたらと思っていますが、ただ、今から現地確認などして、関係課や
	関係機関に安全確保がなされるように要望をしていきたいと考えていま
	す。この開校予定までにできるものは対応させていただいて、開校後も随
	時、対応を続けていこうとは考えています。
田井会長	幼稚園・保育所ですが、私の家にも近いので、ご心配されている部分は、
	よくわかります。朝の送迎の時間帯は、車が混んでいますよね。その混雑す
	るところと、新設小学校に登校してくる小学生の通学路の関係、これをしっ
	かりと見ていけば、きっちりと分ける等の対応も見えてくるのではないか
	と思います。
B委員	今おっしゃられた質問を聞いて気が付いたのですが、項目条件の通学支
	援対象児童というのは、保護者が送迎をする児童という意味ですか。今、送
	迎のことを議論されてるのを聞いて、あれっと思ったのですが、徒歩通学の
	子は歩く、それ以外の子は親が送迎してくださいということですか。山本小
	学校だったり、財田小学校もスクールバスが出ていますよね。豊中の場合
	は こんはようて如び光切よりのようしょこともはいてしま よので フェ
	は、これはすべて親が送迎するのかということを感じてしまったので、そこ
	は、これはすべく税が送過するのかということを感じてしまったので、そこははっきりと教えてください。
事務局	
事務局	ははっきりと教えてください。
事務局	ははっきりと教えてください。 これは通学手段ということで、分かりにくかった部分があると思います。
事務局	ははっきりと教えてください。 これは通学手段ということで、分かりにくかった部分があると思います。 実際、今、三豊市の基準では、直線距離 2.5 km以上から通う児童は、市が通
事務局	ははっきりと教えてください。 これは通学手段ということで、分かりにくかった部分があると思います。 実際、今、三豊市の基準では、直線距離 2.5 km以上から通う児童は、市が通 学支援を行うということをさせていただいております。今回の比較項目は、
事務局	ははっきりと教えてください。 これは通学手段ということで、分かりにくかった部分があると思います。 実際、今、三豊市の基準では、直線距離 2.5 km以上から通う児童は、市が通 学支援を行うということをさせていただいております。今回の比較項目は、 候補地から校区の端まで直線での最大距離の記載しています。どのお子さ

田井会長	ご質問の意図としては、保護者が送迎しなくてはいけないのは、ものすご
ПЛДД	く大変だろうということですよね。それは、まったくないと考えていいんじ
	やないでしょうか。本人の足で歩いてくるか、遠方の児童は通学支援という
	言葉を使っていますが、これはスクールバスと捉えて良いですね。スクール
	バスが、どこからどこまでということは、通学部会で検討するようですが、
	距離的な基準も三豊市ではあるようです。この場では、そこまで詳しく議論
	しないということですが、遠い子についてはスクールバスが出ますという
	ことをご理解いただけたらと思います。
A <del>乔</del> 巳	
A委員	すみません、言葉足らずでしたので、他の委員さんの誤解を招いていたら
	申し訳ないと思って発言させてもらいます。私が心配して聞いたのは、幼稚
	園もスクールバスがありますが、親が送ってくるところが多いです。小学校
	もスクールバスを出していただけると思うので、幼稚園ほどはいないと思
	うのですが、遠方の家庭の子が、毎朝一人残らずバスに乗ってくるというこ
	とは考えにくいです。やっぱり、親の都合で送迎する日があったりとか、そ
	ういう意味で、そういったことも含めて考えるべきではないかと思ってお
	聞きしました。そして、徒歩で通学する子どもももちろんたくさんいるわけ
	で、そうなれば、交通量が多く、危険な個所は避けた方が良いとも考えられ
	ますし、そういう意味で、検討した方が良いのではないかと言ったわけで
	す。
田井会長	ときには、送迎してくることもあり得るということで、バスに遅れたりと
	か、体調が悪いときとかもあると思います。送迎車の進入箇所が、どのルー
	トで入ってくるのか、そういうことは今後検討しないといけないと思って
	います。
	③の候補地を念頭に聞かれていると思いますが、当然、幼稚園・保育所の
	進入ルートと、小学校のそれとが重なる可能性もあるわけで、それを考えな
	ければならないと思いますが、その見込みは事務局いかがですか。
十鳥課長	進入路等につきまして、候補地のいずれにするか、ご意見が集約できまし
	たら、今後、基本設計のほうに移ったときに、どういった地形で、どういっ
	た校舎の配置が最適なのかということも踏まえれば、道路から入る場所で
	あるとか、全般通じて、計画をしていきたいと思っております。今、その進
	入路を考えたうえで、どの候補地が最適かという検討はできておりません。
	申し訳ございません。
C委員	上高野は、どの候補地になっても国道 11 号を渡って学校に行く子がほと
	んどになると思います。渡った後は、笠田高校の前の道、あそこがメインル
	ートになると思いますが、あそこは非常に狭いです。自転車で走る高校生も
	利用する道です。もし、候補地がこれらのどこかに決まるのであれば、道の
	拡張をするとか、歩道をつけるといったことは可能なんでしょうか。現状で
	通学するようになるんでしょうか。

	道橋まで行かなくてはならない。すごく遠回りになるということですよね。
	そのあたり、今の現状で回答することは難しいかもわかりませんが、いかが
-t-76-17	ですかね。
事務局	現在の計画には、候補地も決定していないので、道路拡幅が決定している
	ということはありません。今後、要望としては受けられますが、国道につい
	ては、国に要望していくようになります。
田井会長	いかんせん、答えがまだないような感じですが、要望というかたちになる
	うかと思います。開校までにできれば一番良いのですが、そうでなければ、
	六ノ坪の交差点か、下原の押しボタン信号のところかになりますね。 よろし 
	いでしょうか。
	どんなことでも結構ですので、他の方もいかがですか。この議論は、候補
	地を決めるだけではなくて、今後、小学校を作るうえで、色んな検討をして
	いく基礎になると思います。ひとつひとつ大事なことだと思いますので、気
	になることとかあれば、何でもおっしゃっていただけたらと思います。
D委員	上高野児童館ですが、参考までに保護者から聞いている意見を伝えます。
	統合して新しい小学校ができるという情報は、保護者の方は、皆さんご存じ
	です。その中で、一番心配していらっしゃるのが、スクールバスですね。2.5
	km以上でないと乗れないということですよね。そうした場合、2 km程度の地
	点で、これから入学する新入生がいる家庭は心配が大きいです。お母さん方
	は、1年生なら2km前後でバスに乗れなかったら、家庭で送り迎えをするほ
	かないと話されています。通学については、統合準備会で決めるということ
	ですが、そのあたりは、すごく心配されていたので、どこの候補地になって
	も、配慮をしていただきたいと思います。
田井会長	貴重なご意見ありがとうございます。私も、その部分は、個人的にも気に
	はなっています。一律に距離だけで決めることは、ちょっとまずいのではな
	いか。それぞれ、自治会、学年、兄弟関係などの要素もあります。きめ細か
	く考えて、できるだけ、負担が小さくなるように、それは今後の課題とし
	て、事務局に十分お願いしたいと思います。
E委員	財田とか山本、観音寺は統合されたということですが、その時も、このよ
	うな項目条件で、こういう会をされて、候補地を決められたと思うんですけ
	ど、学校ができた後に、ここはこうしておけばよかったなというところがあ
	るんであればお聞きしたいのですが。
十鳥課長	まず、三豊市では、財田・山本が新しい小学校、豊中に先駆けて、統合し
	ております。そちらの校長先生などにお話を聞く機会が何度かありました。
	私自身も、直接伺って聞いたのですが、もちろん統合するまでにはいろんな
	ご意見をいただいたということですが、統合後は子どもたちの笑顔が増え
	たということを聞いております。それと、山本小学校に関しては、不登校児
	童が減った、それは新たな友達関係が増えたことで問題解決につながった
	のかなと思っております。こうしたら良かったということ、デメリット部分

	については、あまりにもメリット部分、学校が新しくなり、子どもたちが生
	き生きとしてという意見が多かったため、今後、デメリット部分についても
	調査させていただけたらと思います。
田井会長	私が聞いた話ですと、山本の場合、特に神田地区、河内地区などは遠いで
	すよね。すると通学時間が長くなる、朝家を出る時間が、すごく早くなった
	という意見を聞いたことがあります。スクールバスも一直線でなく、ぐるっ
	と色んな地区を廻っていくので大変だという。豊中の場合は、幸い地区が固
	まっていますので、それほど大変にはならないのかなと思っています。それ
	と、学校の先生方に聞いた話では、違う小学校から子どもたちが集まってき
	たとき、最初の人間関係づくりが大事なので、それぞれの学校から均等に、
	先生方が赴任してきたという配慮をしたという話も聞いています。それ以
	外に、ここは苦労したという話は聞いていないのですが、また、部会のほう
	で、色々な話を聞けると思いますので、そういった予測もしながら検討して
	いきたいと思います。
	そろそろ3候補地から1つ選ばなくてはいけないので、ここがいいんじ
	やないかという意見もあれば聞きたいと思うのですが、いかがですか。
F委員	少し気になることがありまして、3 候補地すべてに関してなんですが、特
	に運動会の時など、家族の方、おじいちゃんおばあちゃんも観覧に来られる
	と思うんですけど、その時の駐車場の確保などはお考えになっているのか
	なと思いまして、また、家族が観覧する場合に、運動場の面積など妥当なの
	かなと思い、そのあたりを聞かせていただきたいです。
事務局	台数の確認も必要と思いますが、利用度、年に何回使われるのかというこ
	とも考慮しなければならないと思います。事務局としては、その部分も含め
	て、他の文教施設と近いことも利点となるのかなと思いまして、項目条件の
	⑧周辺施設というのを入れさせていただいています。全台確保となると難
	しいのですが、可能な限りで、考えなければならないと思います。
G委員	私としては、候補地③が良いと思いますが、候補地②の敷地計上が×で評
	価されていますが、建てた後にどんな問題があると想定されているのか、運
	動場が取れないとか、どういう意味での×なのか教えていただけたらと思
	います。
事務局	事務局の参考評価ではありますが、ここが逆ひょうたん型の地形で、小学
	校としては運動場を確保しなければならず、いびつになることが想定され
	ます。運動場の両サイドに校舎を分けなくてはならないなど、面積としては
	確保できますが、利用度が低いということで評価させていただいています。
田井会長	学校の用地が凸凹になる、ところどころに民家が入るので、形としては好
	ましくないのかなと思います。それと、ひとつ前にいただいた質問で、駐車
	場の件ですが、要は、運動会などは休日なら、幼稚園・保育所の駐車場も使
	えますよということだと思います。

11壬巳	田地豊原はついて教えてください。 保持地のづまれば 北京の田の中に北	
H委員	用地買収について教えてください。候補地③であれば、指定の円の中に非	
	常に多くの民家があります。候補地②もそうなるでしょうか。用地買収にか	
	かる経費、どれくらいの費用をかければちゃんと買収ができるのか、そうい	
	ったところはどうでしょうか。	
事務局	土地の単価については、不動産鑑定士に依頼して価格を調査していただ	
	くので、今、はっきりとしたことは申し上げられませんが、候補地というこ	
	とで、円の中のどの筆をお願いするということまでは、まだ決定しておりま	
	世ん。地権者の方には、誠意をもって説明をさせていただくということに尽	
	きると思います。	
田井会長	今回ですが、民家を買収して学校用地にするということは、考えていない	
	ようです。範囲の中で、すべて農地で構える、農地によって多少の価格差は	
	あるんでしょうが、用地買収の費用が高かったので、地域協議会で決めた候	
	補地を却下しますということにはならないだろうと私は思っているのです	
	が、お金の問題ですからそうとも言い切れないのかもわかりませんが。しか	
	し、そんなに大きな差、事務局が想定している以上のお金がかかると言うこ	
	とはないと思うので、心配されているところは問題ないと私は思ってます。	
H委員	民家を移動するということはないということでよろしいですね。	
田井会長	ありません。民家のないところで、面積確保するということで。	
	どうでしょうか。そろそろ、決定させていただこうかと思うのですが。最	
	初に、事務局の方から、色んな項目条件で見て、ここが良いのではないかと	
	いう提案はいただいています。候補地③が良いという意見もいただきまし	
	たし、③にしようとした時に、交通のことは考えるべきだというご意見もい	
	ただきました。色々、心配なこともあるということですが、今後の検討の中	
	で、乗り越えていけるのではないかと、私、個人的には思っています。	
	いかがでしょう、地域協議会として、候補地は③ということでいきたいと	
	思いますが、うなずいていただいている方もいらっしゃいますが、よろしけ	
	れば拍手か挙手いただいてよろしいですか。	
	(拍手)	
	大丈夫でしょうか。意見がおありになれば、この場で言っておいてくださ	
	い。では、候補地③を、地域協議会の意見として、教育委員会とか、市議会	
	のほうで審議していただいて、事務局でこれを頑張って進めていっていた	
	だきたい。コロナの関係で、我々の地域協議会も遅れ気味になっていますけ	
	ど、令和8年の開校に向けて、頑張っていただきたいと思います。とりあえ	
	ず、候補地については決定したいと思います。いろんなご意見をいただい	
	て、ありがとうございました。	
6 会議	6 会議	
【審議事項	頁】(2)今後のスケジュールについて	
田井会長	それでは、続いて(2)今後のスケジュールについて、に移ります。	
	今後のスケジュールとなりますが、事務局に説明を求めます。	

# 事務局

続いて、今後のスケジュールです。17ページ資料13をお開きください。

今回の候補地について、教育委員会、市議会に報告をし、新設小学校の基本構想を策定、設計業者等を選定するプロポーザル、そして基本設計で決めていただいた候補地で、どのような学校を建てるのかを描いていく段階に移ります。並行して、用地取得に関する事項、数多く並んでいますが、建設候補地が決定すると、農業振興地域の除外、農地からの転用申請、開発許可、測量・文化財・地質等各種調査、これらに着手してまいります。これらを令和4年度、この地域協議会から終わってからすぐに取り掛かり、令和5年度にかけて完了させます。令和5年度からは実施設計、土地造成などを翌年度にかけ、令和6年度からは建設工事が始まります。

このように、建物、いわゆるハード整備を行いながら、地域協議会は、今 回の建設候補地の決定がまず最初の大きな役割ではありますが、今後は各 部会である統合準備会に分かれて、開校予定の令和8年4月まで、ソフト部 分、学校の中身の部分を話し合っていただきます。よろしくお願いいたしま す。

# 田井会長

ありがとうございました。

今の説明で、質問等ありますでしょうか。 はい。ないようですので、その他に移ります。

【その他】次回開催時期等について(地域協議会及び統合準備会)

## 田井会長

次回地域協議会の開催時期及び統合準備会の時期について、事務局より 説明をお願いします。

## 事務局

18ページ資料14が各部会の構成割当表となっております、前回、昨年の11月末に開かれました第2回において、各地区毎に話し合い、一旦決定をしていただきました。それぞれ、引き続き委員さんを引き受けていただいている方、年度が変わり、新委員さんに変更された方もいらっしゃいます。これについては、原則、交代されたところは引き継いで、その部会に所属していただくということで、前回はご了解をいただいていたと、事務局では認識しています。これは、来年度、再来年度も同様としたいと思いますが、これについてのご意見、例えば「年度が変わり委員が変更するたびに部会の構成員を見直すべきだ」等のお考えが、もし、あるようであれば、この場でご協議いただければと思います。

19ページ資料15をお開きください。現時点での、地域協議会・統合準備会の開催スケジュール案です。事務局としましては、両会ともに、概ね年2回程度を想定し、全体の会地域協議会はある程度、年の中で月を固定し、例えば5月11月などとした中で、その間に各部会を開催していく流れを考えております。これにより、各専門部会となる統合準備会の協議結果は、その2ヵ月から3ヵ月先に開かれる地域協議会で報告・協議ができる開催スパンになるので、この案でご提示をさせていただいております。ただし、

もちろん、協議の案件・進行具合によって、この想定よりも多く開催を要することもあり得ますので、その時は、部会長さんを始めとする各部会の委員さんのほうにお諮りして決めて参りたいと考えます。その際でも、重複して部会に参加していただく方々に配慮をして、異なる部会が同日開催しない、なるべく開催日の間隔をあける等の配慮がなされるよう、事務局としても心掛けてまいる所存です。

20ページ資料16は、各部会進め方の案として、各回はこのような議題で協議をしていただくことになるであろうと、現在、想定している内容です。もちろんこれがすべてではなく、ここに上がったもの以外にも、必要があれば、議題として、ご審議いただくことになりますが、ご承知おきください。

最後に、21ページ資料17が委員名簿です。資料作成・事前送付の関係 上、皆さまのお手元では、前回時点の委員様のお名前となっております。

以上、簡単ではありますが、今後のスケジュールについてのご説明とさせていただきます。

# 田井会長

ありがとうございました。地域協議会が年2回、統合準備会も年2回ということで、質問があればお願いします。

したがって、次回は準備が出来たら、またご案内くださるということで、 よろしいですか。はい、そのようです。

質問ありますか、どうぞ。

## I 委員

候補地が決まって、具体的な話はこれからだろうと思いますが、委員を固 定するのかどうかと聞かれれば、私は固定しない方が良いと思います。多く の人の意見、地域の人でも人が変われば見方が変わります。そのこと自体が 大事ではないかと思います。初歩的なこと、なぜ統合に至ったかということ を、新しい方が入るたびに説明しなければならないということは、手間だと 思います。ですが、その手間を惜しんでほしくはないです。委員の地区代表 ですが、自治会長というのは年々変わるところが多いです。私も今は自治会 長ではありません。地区を代表する立場の方、その都度その都度変わったら 最初から説明しないとならないのかもしれませんが、その手間をかけてい ただきたい、でないと議論が深まらないのではないか、と思います。次々と 変わったとしても意見に大きな差はないのかもしれません。それでも、なる べく多くの人、違った方の参加を、傍聴席も設けていただいているとは思い ますが、それこそがこの会の意義ではないかと思います。専門的なところ は、我々は分かりません。教育に何が必要か、校舎の向きはどっちに向いた らいいのか、用地買収は可能なのか、そこらは我々が判断することはできな い。しかし、事務局の方から、説明するのが面倒なことでも、何度でも説明 をして進めていっていただきたい。私はそう思います。

## 田井会長

地域協議会でも、できるだけ多くの人の声を聴くようにしていただきたいというご意見ですね。

I 委員	メンバーを固定化しない。短い任期でもいいから、多くの人が関わってい
	ただく方が良いと思うということです。
田井会長	人数的なことで言えば、地域協議会は、各地区の分館長、学校評議員を含
	めた代表が4人、各小学校PTAから2人ですね。
I 委員	地区代表が2人なら2人で良いんです。その2人が毎年変わったとして
	も、良いということで申し上げています。
田井会長	そのかたちであれば、各地区で変わる場合は事務局に報告するというこ
	とになっていましたよね。固定することにこだわる必要はないということ
	で理解します。ただ、全員が毎年毎年変わっていったら、継続性も出て来な
	いので、変わる方だけでなく、継続する方がいても良いと私は思います。
	ありがとうございました。
	その他、ご質問ご意見どうぞ。
C委員	今日、一応、場所が決まったようですが、この公表はどうされるおつもり
	でしょうか。たとえば、上高野地区であれば、福祉推進員会というのをして
	おります。自治会長ほか、各種団体の役員さんで、毎月やっておりますが、
	私としては、そこで、この地域協議会の内容を報告したいですね、そこで地
	域からの色んな意見がもらえますので。前回の第2回の時に、この協議会に
	ついては、公開するということが決まり、なおかつ、議事録も作ってホーム
	ページに載せますということだったので、今日いただいた資料は公開して
	もよろしいですかね。来週、会がありますので、できたらその時に、資料だ
	と多くなりますが、この場所で決まったんだと渡していいものか。
	それともう一点、この地域協議会は、第1回も第2回もホームページに載
	っていませんが、他の審議会のようなものは、資料も議事録も付けたものを
	公開してますので、それを見れば、委員が変わっても、読めばすぐわかると
	思います。そのあたりは、どうされるつもりなんですか。
十鳥課長	候補地については、冒頭に教育長も申しましたとおり、地域協議会として
	意見集約、決定したということで、地元で通学路等について、どうしていこ
	うかといった協議をしていただくことは結構だろうと思います。教育委員
	会、市議会などにお諮りをして、本決定に向けて、事務局の方で、進めて参
	るといった流れになりますので、ご理解いただければと思います。それと、
	ホームページについてですが、大変ご迷惑をかけております。早急に、ホー
	ムページに公開するよう手配いたします。
田井会長	確認ですが、地域協議会としては、候補地③に決まったと、今後は正式決
	定に向けて、まだ手順があるけども、決まったということは言ってもいいで
	すね。具体的に、どこからどこまでの土地というのは決まっていませんの
	で、このあたりということで。聞かれたら、興味関心のある方には教えてよ
	い、とことん触れ回ってくれということではないとは思いますが。
C委員	さきほど言いましたように、うちは毎月1回、会をしてますのでね。口頭

	ゼルマはハムのアノン、次型ぶと、七十ぶ白いしいことして、これとしい
	だけでは分かりにくい、資料があった方が良いということで、これをコピー
	して、候補地③とはここですよ、と配らせてもらう。それはよろしいです   、
	か。 
十鳥課長	資料は、ホームページでも公開させていただきますので、使っていただい
	て結構かと思います。ただ、資料中の委員名簿、こちらは取り扱い注意とし 
	ていただけたらと思います。
C委員	わかりました。これを全部コピーして配るというつもりはないんで。一
	番、興味関心があるとしたら、これと思って聞いたんですけど、このあたり
	の土地を候補地ですと、地域協議会で絞り込んだ候補地ですと出していい
	ですね。
十鳥課長	大丈夫です。
田井会長	長時間にわたってありがとうございました。今日は、候補地を決めること
	以外にもですね、貴重なご意見をいただけたと思います。事務局には、これ
	を取り入れて頑張っていただくとともに、我々もですね、興味関心をもっ
	て、新しい小学校をどうしたら良いかということを、日頃から考えていくべ
	きだと思いました。
	それでは、これで終わらせていただいて、事務局にお返しします。
司会	会長・副会長、会議の進行などありがとうございました。
	最後に教育部長よりご挨拶申し上げます
西川部長	それでは失礼いたします。昼間お疲れのところ、ご参集いただいたうえ
	に、豊中地区における学校再編で、非常に重要な事項であります協議会とし
	ての候補地の決定ということでご審議いただきまして、誠にありがとござ
	います。事務局といたしましては、本日いただきました様々な要望を含めま
	して、先ほどより申しますとおり、教育委員会、市議会へと報告してまいり
	たいと思います。その経緯については、改めまして、この場においてご報告
	させていただきたいと思います。いずれにいたしましても、令和8年の開校
	に向けて、4年を切っております。それまでに解決しないといけない課題、
	山ほどあると思っております。学校名はどうするのか、校歌・校訓はどうす
	るのか、それから、非常に重要な問題であります通学路の問題、PTAの組
	織をどうするのか、こういった様々な問題、これから部会のほうでもご意見
	をいただきながら、進めて参りたいと考えますので、引き続きましてのご理
	解とご協力をよろしくお願いいたします。本日は、誠にありがとうございま
	した。
司会	最後に受付でも委員変更届を提出いただきましたが、訂正とかある方は、
	この後提出いただけたらと思います。それでは、以上をもって本日の会を終
	了させていただきたいと思います。委員の皆さま、ありがとうございまし
	   た。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。